

急告 4月より一部活動再開のお知らせ

熊本県倫理法人会では、会としての諸活動を令和2年2月26日～3月31日まで停止しておりましたが、3月19日付の「新型コロナウイルス感染症専門家会議」提言の資料内容に則り、熊本県倫理法人会各種活動における運用についての方針をお示しすることとしました。『熊本県倫理法人会 新型コロナウイルス感染症に対する方針（別紙）』でお示ししたとおり、4月から一部の地域から再開いたします。4月1日以降の行事開催につきましても、状況の推移を考慮の上、場所の変更、活動行事の中止等起こりえる場合も考えられますので、県のホームページでお知らせいたします。5月開催（予定）の倫理経営講演会にご参加をご希望の方は各単会事務局へお問い合わせください。

令和2年3月31日

熊本県倫理法人会

会長 村上尊宣